

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

① 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援）

当社は、解体業者やリユース事業者との協力体制を構築し、産業廃棄物やリユース品の有効活用を推進します。また、事業承継に関する情報提供や協力を通じて、地域経済の活性化に貢献します。

② IT実装支援（データの相互利用、サイバーセキュリティ対策の助言・支援）

当社は、廃棄物・リユース品の取扱データを効率的に管理するためのシステム導入を進め、業務の透明性向上を図ります。また、サイバーセキュリティ対策を徹底し、安全なデータ管理を実施します。

③ グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、グリーン調達）

当社は、プラスチックリサイクルやRPF製造を通じて、廃棄物の再資源化を推進します。また、環境負荷の低い設備・車両の導入を進め、CO2削減に貢献します。

④ 健康経営に関する取組（健康増進施策の共同実施）

当社は、従業員および取引先の健康管理を重視し、安全衛生研修や健康増進活動を実施します。特に、作業現場での労働環境改善に努め、健康的な職場環境を整備します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との公正な取引を維持し、持続可能なサプライチェーンを構築するため、以下の取り組みを実施します。

① 取引の透明性の確保

すべての取引において契約内容を文書で明示し、取引条件の透明性を確保します。取引先との定期的な確認を行い、公正な関係を維持することで、健全な取引環境の構築に努めます。

② コスト分配と適正な価格交渉

労務費や原材料費の上昇が発生した場合には、一方的なコスト転嫁を行わず、適正な価格交渉を通じて適切な負担分配を実施します。双方が納得できる価格設定を行い、安定した取引を維持します。

③ 「ホワイト物流」および環境負荷低減

物流の効率化と環境負荷の低減を目的とし、「ホワイト物流」推進運動に賛同します。取引先と協力し、CO2削減や資源循環型社会の実現に向けた取り組みを進め、持続可能な物流体制を構築します。

④ 約束手形の廃止・電子決済の推進

適正な支払条件を確保するため、約束手形の利用を廃止し、現金払いおよび電子記録債権の活用を推進します。取引先の資金繰りを支援し、円滑な決済体制を構築します。

⑤ 取引満足度の向上

取引先との信頼関係を強化するため、定期的な取引満足度調査を実施し、フィードバックをもとに取引環境の改善を行います。取引先との対話を重視し、双方にとって有益な関係を築くことを目指します。

⑥ 取引の透明性の確保

取引条件を文書で明示し、契約内容を双方が明確に理解できるよう努めます。

令和7年1月29日

ゼロスタート

代表 黒田悠貴

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。